

平成 30 年 6 月 13 日（水曜日）

○出席議員（12名）

議 長	恩 道 正 博 君	6 番	川 口 正 己 君
1 番	米 田 一 香 君	7 番	藤 井 良 信 君
2 番	磯 貝 幸 博 君	8 番	北 川 悦 子 君
3 番	七 田 満 男 君	10 番	清 水 文 雄 君
4 番	太 田 臣 宣 君	11 番	中 川 達 君
5 番	生 田 勇 人 君	12 番	南 守 雄 君

○欠席議員（1名）

9 番 夷 藤 満 君

○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神 農 孝 夫 君
副 町 長	中 山 隆 志 君	町民福祉部長 住民課長	福 島 誠 一 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部長 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	長谷川 徹 君	町民福祉部長 保険年金課長	北 野 享 君
町民福祉部長	瀬 戸 博 行 君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉担当課長（保健センター担当）	橋 本 良 君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上 島 恵 美 君	町民福祉部長 福祉課長	上 出 勝 浩 君
都市整備部長	田 中 義 勝 君	町民福祉部長 環境安全課長	本 郁 夫 君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田 中 徹 君	都 市 整 備 部 長 企 画 課 長	松 井 賢 志 君
教育委員会教育部長	上 出 功 君	都 市 整 備 部 長 地 域 振 興 課 長	下 村 利 郎 君
消防本部消防長	水 野 博 幸 君	都 市 整 備 部 長 都 市 建 設 課 長	銭 丸 弘 樹 君
総務部総務課長	中 川 裕 一 君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上 前 浩 和 君
総務部財政課長	宮 本 義 治 君	都 市 整 備 部 長 上 下 水 道 課 長	高 橋 均 君
総務部税務課長	出 嶋 剛 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 担 当 課 長（水道担当）	山 田 卓 矢 君

会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

中川達総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 中川達君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【中川達君】 平成30年内灘町議会6月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告を申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長並びに関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第40号平成30年度内灘町一般会計補正予算(第1号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、4項住宅費、9款消防費1項消防費、13款諸支出金2項基金費の各款項及び第2条債務負担行為の補正並びに第3条地方債の補正については、賛成多数で原案を可とすることに決しました。

議案第41号平成30年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第42号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第43号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についての2議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第45号財産の取得について〔災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第46号のと里山海道(主要地方道金沢田鶴浜線)(仮称)白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の締結については、賛成多数で、原案を可とすることに決しました。

議案第47号内灘町道路線の変更については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第48号請負契約の締結について〔(仮称)内灘町地域防災センター(緑台地区)整備工事〕は、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成30年6月13日

総務産業建設常任委員会委員長 中川達

○議長【恩道正博君】 川口正己文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【川口正己君】 平成30年内灘町議会6月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長並びに関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第39号専決処分承認を求めることについて〔平成30年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第40号平成30年度内灘町一般会計補正予算(第1号)第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第44号内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第49号請負契約の締結について〔内灘町屋内温水プール改修工事〕は、妥当と認め、

原案を可とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託された議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

平成 30 年 6 月 13 日

文教福祉常任委員会委員長 川口正己

○議長【恩道正博君】 これをもって各常任委員長の報告を終わります。



○質疑の省略

○議長【恩道正博君】 なお、きのうまでに委員長報告に対する質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。



○討 論

○議長【恩道正博君】 次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

10 番、清水議員。

[10 番 清水文雄君 登壇]

○10 番【清水文雄君】 10 番、清水でございます。

議案第 40 号内灘町 2018 年度一般会計補正予算（第 1 号）8 款 2 項 3 目道路新設改良事業（仮称）白帆台インターチェンジ整備事業委託料、補正額、減額 2 億 3,000 万円並びに関係する 2 条、3 条、同時に議案第 45 号（仮称）白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定（案）に反対をいたします。

私は、この間、一貫して（仮称）白帆台インターチェンジ建設に反対をしてきました。それは、この事業が全額町負担であり、現在の町情勢から、町財政から考えて、その負担が大きく、将来の町政運営に大きな影響を及ぼすことになるからであります。

また、本当にこのインターチェンジは今必要なのか。インターチェンジはないよりあったほうがいいに決まっておりますけれども、費用対効果はどうなのか。そして、消防庁舎、

総合公園整備、屋内運動場、各公民館改修、防災センター、ほのぼの湯の改築、そして白帆台小学校建設などなど、大型建設事業の連続であります。

建設事業中心の施策から社会福祉面を重視した町政運営への転換を図らなければなりません。

このインターチェンジ建設事業の中身を見ても、もともとこのインターチェンジは県が 2011 年ごろに当時の海浜道路の白帆インターから大根布ジャンクションまでの 4 車線化に伴って、このときに同時に工事を実施することによって建設費用を抑え安くして、当時の内灘料金所をフルインター化する、そういうものでございました。それが白帆台へのフルインター建設計画となり、さらに現在縮小して金沢方面のハーフインターの建設というふうになっているのであります。

問題の事業費はどうか。概算で 7 億 3,000 万円が見込まれています。今回の補正は、今年度の国からの補助金内示額が減額となったため、地方債などを含め、2 億 3,000 万円減額するというのであります。

さらに、県との協定は工期を 2020 年度末として県へ 4 億 5,000 万円の工事委託を行うものであります。

このほかに町の工事分はあり、存在し、その費用は 1 億 5,000 万円から 2 億円というふうに聞いております。

地方自治体の大きな役割である本当に困っている人々と言えるひとり親家庭や年金生活者、生活困窮者の人たちは、現在、国の政策にもよりますけれども、負担増が続き、社会福祉面の施策はまだまだ不十分な状況であります。

まさに町民のための事業の選択と集中をしっかりと行って、事業の優先順位をハード面からソフト面に転換するべきであります。

直ちに（仮称）白帆台インターチェンジ建設事業の中止を求めて、私の反対討論といた

します。

○議長【恩道正博君】 他に討論ありませんか。

2番、磯貝議員。

[2番 磯貝幸博君 登壇]

○2番【磯貝幸博君】 私、磯貝幸博は、議案第46号のと里山海道（主要地方道金沢田鶴浜線）（仮称）白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の締結について、私は賛成の立場から討論させていただきたいと思っております。

この（仮称）白帆台インターチェンジにつきましては、昔からその位置についてとか、形についてとかいろいろ議論されてまいりました。そして、今ようやくその形になってきたわけでございます。

白帆台のほうは、今、小学校もできたり、信号もついたり、そしてさまざまな方面で県営住宅の増設が始まったりということで、内灘町としても大きな期待を寄せる地域となっております。今後、石川県全国的にも人口の減少が大きく叫ばれていく中、この白帆台地区にはたくさんの定住人口を呼び寄せる魅力があると思っております。

町の悲願でございました北部開発に当たっても、企業の誘致なども含めまして北部開発を進めていくに当たって、この白帆台インターチェンジ、とても大事な重要な地点になるのではないかと考えております。

私のほうとしても、観光面から考えますに、今後、北部地区のにぎわいを見せる上で、河北潟への道、そして河北潟にあります観光農地化を目指す上で必要なインターチェンジになると確信をしております。

ここは論ずるべきは県との必要な信頼関係をしっかりと成就していくことにあります。

今、とにかく反対をするわけではなく、今後の内灘町を見据えた、どうやったら（仮称）白帆台インターチェンジをうまく活用し、内灘町に賑わいをもたらすことができるかを論

ずるべきでございます。

私は、その点から賛成の立場で討論させていただきました。

各議員におかれましては、ただいま申し上げた趣旨にご賛同いただきますようお願いいたします。賛成討論といたします。

○議長【恩道正博君】 ほかに討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【恩道正博君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第39号専決処分の承認を求めることについて〔平成30年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり承認されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第40号平成30年度内灘町一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長【恩道正博君】 起立多数であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第41号平成30年度内灘町公共下水道事業特別会計補

正予算（第1号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第42号内灘町税条例の一部を改正する条例について、議案第43号内灘町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第44号内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第42号、議案第43号、議案第44号の3議案は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第45号財産の取得について〔災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車 1台〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第46号の

と里山海道（主要地方道金沢田鶴浜線）（仮称）白帆台インターチェンジ建設工事に関する基本協定の締結についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第47号内灘町道路線の変更についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長【恩道正博君】 次に、議案第48号請負契約の締結について〔（仮称）内灘町地域防災センター（緑台地区）整備工事〕、議案第49号請負契約の締結について〔内灘町屋内温水プール改修工事〕の2議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【恩道正博君】 起立全員であります。よって、議案第48号、議案第49号の2議案は原案のとおり可決されました。



○内灘町選挙管理委員の選挙

○議長【恩道正博君】 日程第3、選挙第1

号内灘町選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

内灘町選挙管理委員に、山田克己さん、南歳幸さん、吉村洋子さん、近田真理子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました山田克己さん、南歳幸さん、吉村洋子さん、近田真理子さんを内灘町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、山田克己さん、南歳幸さん、吉村洋子さん、近田真理子さんが内灘町選挙管理委員にそれぞれ当選されました。



○内灘町選挙管理委員 補充員の選挙

選挙第 2 号

○議長【恩道正博君】 日程第 4、選挙第 2 号内灘町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

内灘町選挙管理委員補充員に、第 1 号補充員に向貴代治さん、第 2 号補充員に大徳茂さん、第 3 号補充員に長丸信也さん、第 4 号補充員に島田睦郎さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました第 1 号補充員に向貴代治さん、第 2 号補充員に大徳茂さん、第 3 号補充員に長丸信也さん、第 4 号補充員に島田睦郎さんを内灘町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、第 1 号補充員、向貴代治さん、第 2 号補充員、大徳茂さん、第 3 号補充員、長丸信也さん、第 4 号補充員、島田睦郎さんが内灘町選挙管理委員補充員にそれぞれ当選されました。



○議会広報対策特別委員会 委員の県外研修への派遣

○議長【恩道正博君】 次に、議会広報対策特別委員会委員の県外研修への派遣についてお諮りいたします。

来る 7 月 12 日、議会広報対策特別委員会委員を町村議会広報クリニックに参加のため、東京都へ派遣したいと思います。

なお、出張等細部取り扱いについては、あらかじめ議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、本件は派遣することに決定いたしました。



○閉議・散会

○議長【恩道正博君】 以上で今6月会議に付議された議件は全部議了いたしました。

よって、平成30年内灘町議会6月会議を散会いたします。

議員各位におかれましては、大変ご苦勞さまでございました。

午後2時20分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員